



# 生物多様性保全推進支援事業

2019年度予算(案)  
136百万円(95百万円)

自然環境局  
自然環境計画課生物多様性主流化室  
野生生物課希少種保全推進室・外来生物対策室

## 背景

地域の多様な主体による自発的な活動が展開されることにより、国土全体の生物多様性を保全 / 種の保存法改正による特定第二種国内希少野生動物種制度、認定希少種保全動物園等制度の創設等に伴う活動強化

### 1. 地域における生物多様性の保全再生に資する活動

下記①～⑤のいずれかに該当する活動であって、地域における生物多様性の保全再生に資する活動を支援する

#### ①外来生物対策

- ②重要地域の保全・再生
- ③広域連携生態系ネットワーク構築
- ④国内希少野生動物種等対策(H29までに採択された事業のみ)
- ⑤地域・民間の連携促進活動への支援



### 2. 動物園等による生息域外保全

動物園・植物園・水族館等が主体となって実施する、種の保存法に基づく国内希少野生動物種の飼育・繁殖の取組を支援する



### 3. 国内希少種の保全活動

地域・民間等が主体となって実施する、種の保存法に基づく国内希少野生動物種の保全活動を支援する



ヒアリ等新たに直面する課題を踏まえ、**特定外来生物**については、**地域の実情に応じた早期防除**が重要

### 【新規】4. 地域における特定外来生物の早期防除計画策定の支援

地域に未侵入や侵入初期の種を対象に、早期発見・防除の効果を高めるため、地域計画の策定を支援する

- ・関係者との連携による、侵入監視や初動対応の体制構築
- ・効率的・効果的な防除方法の把握
- ・必要な資材等の準備



- 事前に整理・共有し、早期防除の基盤形成
- 計画的に対処することにより、将来コストの低減に寄与

### 【拡充】早期防除事業の加速

- ・社会的影響の大きい種
- ・地域固有の課題を有する種



- 局所根絶することにより、地域はもとより我が国の将来コストの低減に寄与

## 事業内容

事業スキーム

国

交付金

活動団体

(交付割合)  
右表の通り

交付対象事業

地域における生物多様性の保全・再生に資する先進的・効果的活動

- 1. 生物多様性保全推進支援事業
  - ① **特定外来生物防除対策(拡充)**
  - ② 重要生物多様性保護地域保全再生
  - ③ 広域連携生態系ネットワーク構築
  - ④ 地域民間連携促進活動
- 2. 国内希少野生動物種生息域外保全
- 3. 国内希少野生動物種保全対策事業
- 4. **特定外来生物早期防除計画策定支援事業**

交付対象者

交付割合

1	①地方公共団体、地域生物多様性協議会 ②、③地域生物多様性協議会 (地方公共団体、地域住民、土地所有者、NPO法人等で構成) ④地域連携保全活動支援センター、地方公共団体	1 / 2 以内
2	動物園・植物園・水族館等	定額補助(1種につき上限2,000千円)
3	地方公共団体・NPO法人・民間企業等(NPO法人・民間企業等は、市町村等が事前確認)	定額補助(分布状況調査及び保全計画検討:上限2,500千円、生息環境改善等:上限1,500千円)
4	<b>地方公共団体、地域生物多様性協議会</b>	<b>定額補助(1件につき上限2,500千円)</b>